

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

サンタン交易の経済学

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-02-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 史郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/4874

第4章 サンタン交易の経済学

佐々木史郎

はじめに

冷戦終結以来、北海道やサハリン(樺太)、アムール川流域といった地域の歴史に対する研究者の認識が大きく変わってきた。日本の近世(江戸時代)にあたる17世紀から19世紀の間に、この地域の住民が中国と日本の間で事実上の仲介交易を行っていた事実が広く認められるようになり、「サンタン交易」(あるいは山丹交易、山韃交易なども記される)というこの交易活動の名称も多くの歴史学者や民族学者に共有されるようになった。1808年と09年にサハリンとアムール川下流域を調査した間宮林蔵の業績(『北夷分界余話』と『東韃地方紀行』)は、その政治的な評価はともかく、今や中国やロシアでも、当時の貴重な記録として注目されている。

筆者も冷戦終結後のこのような歴史学、民族学の潮流に乗るように、サンタン交易の研究を行ってきた。そのために、従来のサンタン交易関係の研究書を読み返すだけでなく、中国、日本、ロシアに残された古文書や歴史書を渉猟し、またサンタン交易を担ったサンタンやスメレンクルの子孫たち(今日のナナイ、ウリチ、ニヅフなどアムール川下流域やサハリン北部の先住民)が暮らすアムール川流域やロシア沿海地方に向向いて、かつての交易や生業に関わる伝承を聞き取り、彼らの現在の生活を記録した。そして、近年明らかにされた古文書類とアムール、沿海地方での調査成果で得られた知見と視野を用いて、従来から知られてきた歴史文書を再分析し、サンタン交易に新しい光を当てることを行ってきた。それらは拙著『北方から来た交易民

『絹と毛皮とサンタン人』以下、北方関係の論集や学術雑誌などに論文として発表してきた(佐々木 1996, 1998, 2003, 2005a, 2005b)。その中ではサンタン交易を概説的に述べるにとどまらず、その交易を支えたサンタン、スメレンクルたちの商活動の実態や彼らの文化における交易の位置づけ、交易をとりまく国際情勢や政治状況など、論点を絞り込んだ論文も書いた。それらの中で、重要性を指摘しつつも今まで書いていなかったのが、サンタン交易の経済的な側面である。本章ではサンタン、スメレンクルたちが取り扱った商品の価値、価格、さらに交易を通じて得られた彼らの利益に焦点を当てながら、サンタン交易の経済的な側面を明らかにしていきたい。

1. サンタン交易の経済的側面に関する先行研究

「サンタン」という言葉が史料に初めて登場するのは、1739年(元文4)に書かれたとされる坂倉源次郎の『北海随筆』であるとされる(坂倉 1739: 49-50)。しかし、この人々や地域を表す言葉に「交易」をつけて、近世にアムール川流域やサハリンを舞台に行われていた商活動を「サンタン交易」と名づけて学術用語として使用し始めたのは末松保和であるといわれる(末松は「山丹交易」と表記している)。末松はその初期の代表作『近世に於ける北方問題の進展』(至文堂, 1928)において、江戸時代における「山丹交易」を取り上げ、その政治的な背景を分析するとともに、そこで扱われた商品を、移動した範囲を基準にして分類した(末松 1928: 351-378)。その後、白山友正や竹内運平もこの交易活動の歴史を概略的に解説したが(白山 1933, 竹内 1933)、箱館奉行所の文書など一次資料を紹介しながら、サンタン交易の経済的な側面にも切り込んだのは高倉新一郎である。彼が1939年に北海道大学の『北方文化研究報告』に発表した「近世に於ける樺太を中心とした日満交易」には、幕末の1853年(嘉永6)から67年(慶応3)までのサンタン交易における交易品の数量が一覧表となって紹介されており、その分析によって交易品の量と種類の変化、さらには各商品の交換比率(価格)などが明らかにされている。

しかし、サンタン交易の経済的な側面に関する研究はそれでも十分になさ

れたとはいいがたい。というのは、高倉は自らが分析した数値を過小評価していたと思われるからである。例えば、彼は上記の論文の結論の中で「其数量は極めて少く、日満双方の経済的方面に貢献する所が少なく、その文化的な方面に対してもその影響は狭い範囲に限られていた」(高倉 1939: 192)と述べているが、後述のようにそれは正当な評価とはいえない。また、同じ結論で「土人に対する影響は可成大きなものがあつたと思はれるが、是に対しては此方面の土俗的・考古学的研究の進展を待たねば十分な結論は困難であろう」(高倉 1939: 192)と述べて、交易を担ったサンタン、スメレンクル、アイヌたちに対する交易の経済効果については結論を先送りしている。

戦後日本がサハリン南部にあった領土を失うとともに、サンタン交易史の研究も衰退した。数少ない例外として越田賢一郎による交易をめぐる国際情勢に関する研究が見られるのみである(越田 1985)。しかし、旧ソ連がペレストロイカ時代に入る 1980 年代後半から事情が好転する。情報公開政策(グラスノスチ)によって、サハリンやアムールの状況が少しずつ日本側にも公開され始めたからである。そして、その頃から北海道を中心にサンタン交易や蝦夷錦(サンタン交易でもたらされた中国製の絹織物)に対する関心が研究者だけでなく、一般社会の中でも高まってくる。北海道開拓記念館がロシアのサハリン州や沿海地方、ハバロフスク地方、さらには中国黒龍江省の博物館や研究所と研究協力に関する協定を結び、「北の歴史・文化交流研究事業」を始めたのはこのような時代であった。その事業の中間報告として 1991 年に発表されたのが海保嶺夫の「『北蝦夷地御引渡目録』について——嘉永六年(一八五三年)の山丹交易」(『1990 年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』北海道開拓記念館, 1991)である。そこで海保は 1855 年(安政 2)に蝦夷地が再び幕府直轄領にされたときに、箱館奉行所が松前藩から引き継いだサンタン交易関連の文書(『北蝦夷地御引渡目録』)を校訂し、それを使ってサンタン交易で扱われた商品の数量分析を行った。その結果、海保は、高倉新一郎が下したような規模が小さく、当時の日本経済への影響はほとんど見られなかったという従来の評価を否定するような問題提起を行った。彼は次のように述べている。

山丹服は七着でそれほどの量ではないが、蝦夷錦の総計が二八九五尺（これにウイльтаの人々[「フロッコ人」]の招来する蝦夷錦計七五・五尺を加えれば二九七三・五尺となる)＝――・三反に及ぶ点が注目される。これは一〇九七メートルに及ぶ(鯨尺で換算)長さで、実に大量である。蝦夷錦の流通量から見ても、山丹交易は小規模との漠然とした通念は否定されねばならない。(海保 1991: 7-8)

この問題提起は日本の北方地域における経済活動に対する認識を根本的に変えるものとなった。

また、同じ1990年代には中国側の事情に関する研究も進展し、松浦茂が三姓副都統衙門や寧古塔副都統衙門の檔案類(役所のファイル)を分析して、アムール川下流域やサハリンの住民たちと中国側との朝貢や交易を通じた物流の実態を定量的に明らかにしている(例えば、松浦1994)。しかし、海保も松浦もこの交易活動で主役を演じたサンタン、スメレンクルたちが日本と中国との間の仲介交易でどの程度の利益を上げることができたのかまでは分析していない。それは、日本側や中国側の史料には彼らの交易品に対する認識に関する史料が含まれていないためである。それが唯一記されているのが、シュレンク(L. I. Shrenck)が残した民族誌、『アムール地方の異民族たち』第2巻と第3巻(Shrenk 1899, 1903)である。シュレンクはロシアの民族学者・博物学者で、1879年にロシア帝室アカデミー人類学民族学博物館の初代館長となった人物である。彼は日本では安政年間にあたる1854年から56年にかけて(彼の全調査日程は1853~57年)アムール川、ウスリー川、松花江(スガリー川)、サハリンを調査した。それはちょうどロシアの第二次アムール侵略が行われた時代で、サハリンでもクシュンコタンにコルサコフ哨所が建設された。シュレンクは終末期ではあったが最も活発な時代にあったサンタン交易を目撃し、調査した唯一のヨーロッパ人民族学者だったのである。本章ではその彼の記録に基づいてサンタン、スメレンクルの商人たちの利益を定量的に求めていくことにする。

2. サンタン交易の商品の価格

交易品の価格というものは、取引される土地によって同じ品物でも異なる。サンタン交易の場合、交易品の価格に関するデータが最も豊富にあるのは、1790年(寛政2)に松前藩がサハリン南端に設けた白主会所での取引についてである。白主会所は1807年(文化4)の全蝦夷地幕府直轄地化、1821年(文政4)の松前藩への蝦夷地返還、さらには1855年(安政2)の蝦夷地再直轄地化といった一連の幕府の政策の変化にかかわらず、その設置以来一貫して日本側とサハリンのアイヌやサンタン、スメレンクルの商人などとの取引の場所とされた。

そこでの取引の際の交換比率、すなわち価格については1791年(寛政3)以来のデータがあるが(高倉1939:187)、もっと体系的で信頼できるのは1809年(文化6)の松田伝十郎による交易改革によって制定された価格表である(表1)。彼はサハリン産のクロテンを基準として絹織物、綿織物、衣類、鷲・鷹の尾羽、ガラス玉などのサンタン将来品の価格の目安を定めた。また、日本側が払う毛皮類や鉄製品の交換比率も定めている。彼はその価格表に基づき、サンタン商人たちが持ってきた商品の価格を一度サハリン産のクロテンの毛皮で定め、それと同等の価値になるように、カワウソ、キツネ、クロテン、鉄製品(ヤスリやチョウナ、鉄鍋等)を取り混ぜて支払うようにしたのである。その支払い方法は幕末まで維持された。

また、サンタン商人への支払いに使われた毛皮類は、アイヌたちによって捕獲されたものを松前藩や幕府が買い上げて自主に集めていたが、その買い上げ価格もわかっている。その価格は地方によって大きく異なり、高倉新一郎が挙げた例では、クロテンの買い上げ価格について、サハリンが最も高く121.5文だったのに対し、トカチ(十勝)では32文、ネモロ(根室)、クスリ(釧路)では50文台と比較的安い価格で買い上げられている(高倉1939:190)。それには品質の問題もあり、松田伝十郎の改革でも北海道産のクロテン4枚がサハリン産のクロテン1枚と等価とされたごとく(表1)、北海道産

表1 松田伝十郎制定の山丹品の価格(松田伝十郎『北夷談』より)

毛皮類換算	
獺皮1枚	貂皮2枚
北海道産貂皮4枚	貂皮1枚
狐皮1枚	貂皮1枚
貉皮3枚	貂皮1枚
山丹将来品価格	
紺地龍形二丈物(1本)	貂皮30枚位
紺地牡丹形二丈物(1本)	貂皮25枚位
赤地龍形二丈物(1本)	貂皮30枚位
赤地牡丹形二丈物(1本)	貂皮25枚位
花色龍形二丈物(1本)	貂皮27枚位
飛色龍形二丈物(1本)	貂皮30枚位
龍形十徳(1枚)	貂皮40枚位 新旧による
革十徳(1枚)	貂皮10枚位 品質による
緞子(1枚)	貂皮9枚位 新旧による
唐木綿(1反)	貂皮2枚
日本産品価格	
米8升	貂皮4枚
糝8升	貂皮4枚
酒1升	貂皮1枚
煙草1抱	貂皮1枚
蝦夷刀1振り	貂皮5枚
蝦夷鑞1挺	貂皮3枚
古手1枚	貂皮15枚位
白木綿1反	貂皮4枚
鍋(1升)1枚	貂皮4枚
鍋(1.5升)1枚	貂皮5枚
鍋(2升)1枚	貂皮6枚
鍋(3升)1枚	貂皮7枚
鍋(4升)1枚	貂皮8枚
鍋(5升)1枚	貂皮9枚
鍋(8升)1枚	貂皮25枚
鍋(1斗)1枚	貂皮27枚
鍋(1.3斗)1枚	貂皮28枚
鍋(1.5斗)1枚	貂皮30枚

* 価格基準とされている「貂皮」とは樺太産のクロテン

のクロテンは黒くないために質も悪く、買い上げ価格も低かったのである。しかし、上質とされたサハリン産のクロテンでも、酒5合程度の値段だった(サハリンでは酒1升が243文だった)(高倉1939:190)。つまり、日本では毛皮はそれほど高価なものとはみなされていなかったのである。

近年、北海道側におけるサンタン交易用の毛皮収集に関する研究が進み、場所請負制度下でアイヌたちが漁場での労働に多くの時間を割かざるをえない状況になる中で、特別に選抜されたアイヌの猟師が毛皮獣狩猟に従事していた実態が明らかにされつつある(出利葉 2002: 138-158)。

中国側での交易品の価格についての史料は少ない。サンタン、スメレンクルに相当するヘジェ、フィヤカと呼ばれた人々と清朝の関係は毛皮貢納と恩賞下賜であって、対等な取引相手ではなかった。つまり、毛皮貢納民(あるいは「辺民」)に指定された者は毎年クロテンの皮1枚を、三姓あるいは三姓副都統衙門の出張所が置かれた村(例えばキジヤデレンなど)まで出かけて貢納し、その恩賞として絹織物や綿織物を受け取るようになっていた。それは事実上の交換であったが、等価交換ではなく、中国側がはるかに高価なものを渡していた。しかし、1824年(道光4)に毛皮の値段が明るみに出るような出来事が起こる。その年にアムール川流域で天然痘が流行したらしく、比較的上流にいたヘジェたちが感染を恐れてその半数近くが毛皮貢納に来なかったのである。そのために三姓副都統衙門は欠貢によって不足した毛皮を、余った恩賞の品々を売って買い集めた。そのとき750人分の恩賞を銀1500両で売って、750枚のクロテンの毛皮を購入した(遼寧省檔案館ほか編 1984: 204-205)。ここから、クロテン1枚の値段が政府の公定価格で銀2両ということがわかるのである。

また、清朝はアムール川下流域で、毎年毛皮を貢納で受け取る以外に購入もしていた。そのとき毛皮の代金として支払ったのは恩賞でも使われていた青い綿織物だったが、記録上は246枚のクロテンを購入するのに492枚の綿布を支払っていた(遼寧省檔案館ほか編 1984: 390-391)。つまり、クロテン1枚が綿布2枚に相当していたわけである。ここから19世紀初頭当時、クロテン1枚=綿布2枚=銀2両(綿布1枚=銀1両)ということがわかる。清代の貨幣制度では銀1両(テール)は約37gとされていたが(愛知大学中日大辞典編纂処 1987: 1149)、銀の品質によってその重さには差があったともいわれる。

綿布の長さについては記録がないために不明だが、これが日本側ではいわゆる「唐木綿」といわれたものになるはずで、時代は少々さかのぼるが、

1809年(文化6)の松田伝十郎の交易品の価格改定では自主で唐木綿1反がサハリン産のクロテンの毛皮2枚と規定されていた。つまり、日本側では綿織物が最低でも中国側の4倍の値段であったわけである。伝十郎の改定以前では、1801年(享和元)に唐木綿2丈(鯨尺換算で約7.6m)がカワウソの毛皮3枚と交換されていたという記録があり(末松1928:367)、さらにさかのぼって1791年(寛政3)の時点では唐木綿1反がカワウソ3枚またはクロテン10枚と交換されていた(高倉1939:187)。とすると伝十郎の交易改革以前には中国の綿織物は自主では三姓での20倍もの値段がつけられていたことになる。しかしそれでも、上記のように日本では毛皮の価値がきわめて低く見られていたために、唐木綿は蝦夷錦のような特別高価なものというわけではなかった。

これらの日本、中国における価格に対して、当のサンタンやスメレンクルの商人たちは商品にどのように価格をつけていたのだろうか。

日本側でいうサンタン、スメレンクルにあたる人々は、ロシア側からは19世紀中期当時オルチャ、ギリヤークなどと呼ばれていた。その民族名称が今日のようにウリチ、ニヴフとなるのはソ連時代の1930年代である。そのオルチャやギリヤークの交易活動に関してはシュレンクがその調査で観察し、『アムール地方の異民族たち』第2巻の中で1章を割いて記述している。上記のように、彼の調査は1850年代半ばで、日本では安政年間、サンタン交易が最後の隆盛を見せていた時代である。彼はオルチャやギリヤークがいかに商品の価値を計るのかについて次のように述べている。

アムールの異民族たちの交易は、ギリヤークも含めてすべて交換である。彼らは貨幣を流通させてはいない。しかしそれにもかかわらず、その値のつけ方は相対的なものではなく、交易の商品や生活物資には絶対的な価格がつけられ、一定の数値で表される。つまり、彼らには社会的に通用する価値の単位というものが存在しており、ものの価値を数値で計り、その値段を規定することができるのである。(Shrenk 1899:278)

しかし、その価格単位を知るのは容易ではなかったと述べている。というのは、まず、ギリヤークたちは欲しい品物の量で答えるからである。例えば、これは煙草3束と交換したいという具合である。次にもっと詳しく聞くと、

ギリヤークたちはいろいろな商品の値段を答えてはくれるが、単に数字を口にするだけだった。例えば、ある商品が1という値段であるときには「ニユン チャルハチ」nyun chalkhach,あるいは「ニユン チャルハラ」nyun chalkharaという(チャルハチ, チャルハラとは値段がいくらすするという意味の動詞)。ただ、ニヴフ語の数詞は欧米語や日本語,あるいは周囲に住むツングース系の言語と異なり,数えられる名詞の属性によって形が異なる。シュレンクによればものの値段をいうときには「ニユン」nyun,「モル」mor,「 Chol」chor(それぞれ1, 2, 3を意味する)と,魂のあるものを数える数詞を使うという(ちなみに魂のないものは「ニヤクル」nyakr,「ミヤクル」myakr,「チャクル」chakrと数える)。

実はこのシュレンクの数詞の記述は,現代の言語学の記述とは異なる。サヴェリエヴァ(V. N. Savel'eva)とタクサミ(Ch. M. Taksami)の編集による『ロシア語=ニヴフ語辞典』によれば,数詞は人を数える場合,動物や魚を数える場合,さまざまな形のを数える場合と3つのカテゴリーに分けられていて,1, 2, 3は人を数える場合はそれぞれ「ニン」nin,「メン」men,「チャクル」tyakr,動物を数える場合には「ニン」n'yn,「モル」mor,「トル」t'or,そしてものを数える場合には「ニヤクル」nyakr,「ミヤクル」myakr,「チャクル」tyakrという(Savel'eva, Taksami 1965: 256・124・425)。

いずれにせよ,シュレンクはギリヤークたちと話をしているだけでは結局価格の単位を知ることではできなかった。彼が価格単位の詳細を知るようになったのは,ゴリドやオルチャ(現在はそれぞれナナイ,ウリチと呼ばれる)などのツングース系の人々と親密になってからであった。とくにオルチャ出身のホシアンボという人物はテバフ村出身のギリヤークの娘と結婚したために,ギリヤーク語を習ってよく話せるようになり,ギリヤークの価格単位のヒントを与えた。彼は基本的にツングース系のオルチャ語(現在のウリチ語)で答えたようで,例えば上記と同様にある品物が1という価格であるというときに,しばしば「オム ヤン サレ」omu yan saleといった。「オム」omuは現在「ウム」umuと表記されるが1を意味し,「サレ」saleは値段がいくらすするという意味の動詞である。そしてこの2つの語に挟まれた「ヤン」

yan という部分が価格単位だったのである。「ヤン」yan に当たる部分はニヴフ語では「ヤ」ya となる。

シュレンクはこのヤという価格単位を中国語に由来し、その価値は中国の銀1両(テール, ロシア銀貨2ルーブルと等価)と同等であることを突き止めた。さらに彼は、ゴリドの間ではヤの下の単位も知られていて、ヤの1/10が「ジハ」dikha, さらにその1/100(ヤの1/1000)が「ツィリクタ・ジハ」tsirikta dikha と呼ばれているという情報も得た。最後のツィリクタ・ジハは中国の銅銭1枚に相当する。

ゴリドの間でヤの下の単位が知られ、松花江の住民(現在の中国領の赫哲族の祖先)ではジハやツィリクタ・ジハが使われていたのに対して、オルチャヤギリヤークではヤしか使われていなかった。その理由について、シュレンクは次のように推論する。すなわち、ゴリドたちは中国に近く、こまごまとした雑貨を中国商人から買っていたために、下のほうの単位を使わざるをえなかった。しかしそれに対して、中国から遠いオルチャヤギリヤークは取引にいった三姓で卸売業者から商品をまとめて購入するために、ヤ以外の単位は必要なかったというのである。そして、単位が1種類だったことから、ことさら口に出していう必要もなく、普段は数値だけで値段が表されていたというのである(Shrenk 1899: 279)。

ちなみに、ヤという単位はシュレンクのいうとおり中国語の「両」liang に由来はするが、直接的には満洲語の「ヤン」yan に由来するものと考えられる。ゴリド語(ナナイ語)のヤンyan は満洲語と共通の言葉である。さらにゴリドの間で使われていたジハとギリヤーク語(ニヴフ語)の「チュハ」chkha も満洲語の「ジハ」jiha と共通の言葉で、硬貨、お金という意味をもつ。ツィリクタ・ジハの「ツィリクタ」は現代のナナイ語表記では「チーリクテ」chirikte と表記し、銅を意味する。つまり、ツィリクタ・ジハとは銅貨、銅銭という意味である。チーリクテは満洲語の「シリン」sirin (やはり銅を意味する)と関係のある言葉である。

いま、サヴェリエヴァとタクサミが編集した『ニヴフ語=ロシア語辞典』(Savel'eva, Taksami 1970)を見ると、「チュハ」chkha は貨幣、コインという

表2 ニヅフにおける交易品の価格(Shrenk 1899 より)

クロテンの毛皮	1~3 ya
キツネの毛皮(赤色)	2 ya
キツネの毛皮(灰色)	3 ya
キツネの毛皮(黒褐色)	10 ya 以上
ヤマネコの毛皮	8~10 ya
綿織物(4 サージェン) ^{a)}	1 ya
ビロード(2 サージェン)	1 ya
羅紗(1.5 サージェン)	1 ya
満洲製の絹織物(4 サージェン)	5 ya
満洲絹で作られた外衣	5 ya
満洲絹の女性用帽子	3 ya
ヤマネコの頭の毛皮で作られた女性用帽子	2 ya
良質のリス尾の女性用襟巻	1 ya
ヤマネコの毛皮の外套(6 匹使用)	30 ya
粉1袋	1 ya
満洲産穀物4袋(クロテン皮約4枚相当)	4~8 ya
ウォッカ入りの木箱	10 ya
タバコの葉10包	1 ya
大型の満洲製鉄鍋	4 ya
小型の満洲製鉄鍋	3 ya
耳(取っ手)付き満洲製手鍋(大きさによる)	3~7 ya
小型の日本製鉄鍋	7~8 ya
大型の日本製鉄鍋	20 ya
3つの耳または取っ手付き大型日本製鉄鍋	30 ya

a) 1 サージェンは約 2.134 m

意味で掲載されているが、「ヤ」ya は見られない。また、オーネンコ(S. N. Onenko)の『ナナイ語=ロシア語辞典』(Onenko 1980)、あるいはスーニク(O. P. Sunik)の『ウリチ語』(Sunik 1985)の語彙集を見ても、「ジハ」диха(貨幣、コインの意味)の項目はあるが、「ヤン」янの項目はない。サンタン交易が廃れた後、中国語や満洲語由来の貨幣単位も急速に忘れ去られたようである。

シュレンクはこの価格単位「ヤ」を用いて、ギリヤークたちが扱っていた商品や日用品、あるいは財産となるような品物の値段を聞き取り、一覧表とした。それを整理し直したのが表2である。それを見ると、クロテンの毛皮や綿織物に関しては中国側とさほど値段は変わらない。例えば、クロテンの毛皮についてギリヤークたちは品質に応じて1~3ヤとしているが、平均は2ヤであり、それは中国でクロテンの毛皮が銀2両で購入されていたのと同

じである。また、綿織物4サージェン(サージェンはロシアの長さの単位で、1サージェン=2.134 mであることから、4サージェンだと8 m強になる)が1ヤであることから、これも中国側の値段とほぼ同じである。他の商品については三姓における商品の価格に関するデータがないために比較できないが、基本的にギリヤークがつけていた値段は中国側の強い影響下にあったといえる。

このように、表面上は物々交換のように見えていたサンタン交易でも、ものの交換の基礎に中国と共通の価格単位が存在したということは、この交易がすでに貨幣の存在を前提とした高度化された取引であったということの意味する。サハリンのアイヌがこの価格単位を共有していたかどうかは不明だが(日本側は共有していなかった)、少なくとも漢族商人、満洲商人からサンタン、スメレンクルまではこの価格単位を基礎に取引を行っていたわけである。このような価格単位がいつから存在したのかについてはいま使える史料からは判断できないが、少なくとも松田伝十郎が交易改革を行ったとき(シュレンクの調査の約半世紀前)にはすでに存在していたことは十分考えられる。だからこそ、サンタン商人たちはアイヌに対する債権を正確に伝十郎に伝えることができたのである。つまり、サンタン交易とは「未開民族」の物々交換の連鎖による物流ではなく、貨幣に裏打ちされた価格単位の存在を前提とした等価交換による高度な経済活動だったわけである。

ただし、貨幣そのものはサンタン、スメレンクル、つまりシュレンクのいうオルチャ、ギリヤークの間では流通していない。それはまたゴリドでも同様である。それはシュレンク自身も指摘している(Shrenk 1899: 279)。彼らは中国や日本から流入する硬貨(中国側からは康熙通宝、乾隆通宝など年号名が入った銅貨が、日本からは寛永通宝が若干流入した)を通貨として利用せずに、服の飾りやボタン、ベルトの留め具として使った。その証拠に現在でもナナイやウリチの家で、あるいは博物館で、これらの硬貨に縫いつけのための小さな孔を開けたものを見かけることができる。いいかえれば、アムールの人々は銅貨を貨幣として、あるいは価値あるものとして認めていなかったのである。それは彼らが貨幣を知らない未開人だったからではない。彼ら

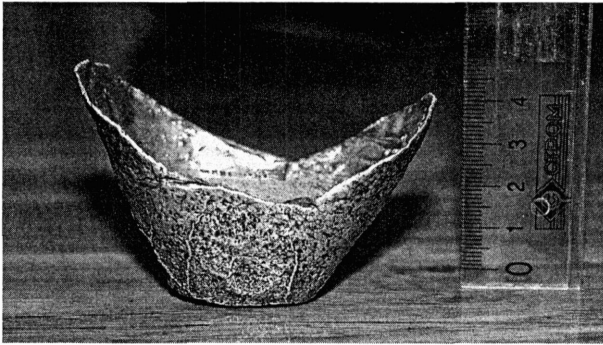


図1 ナナイの手元に残る中国の銀貨(ロシア連邦ハバロフスク地方ソルネチュヌイ地区コンドン村にて)

から見ればあまりにも価値が低くて、信用できず、交換の対象にできなかったからである。

「ヤ」や「ヤン」の基礎になっていた中国の銀あるいは銀貨については流通した可能性を否定できない。というのは、現在でもまれにはあるがナナイやウリチの中に中国銀を持っている人がいるからである(図1)。その銀には一部を切り取ったり、装飾に使ったりしたような形跡は見られない。つまり、貨幣として受け取り、そのまま財産、あるいは家宝として持ち続けたわけである。したがって、銀はその価値が認められ、貨幣として流通も可能だったのである。

3. サンタン、スメレンクルたちの儲け

日本と中国において、毛皮と綿織物、絹織物の価格、価値に大きな差があったことは、前節の綿織物(唐木綿)の値段によく表れている。それは絹織物(蝦夷錦)になるともっと顕著である。そして、筆者は以前の著作で何度も、サンタン、スメレンクルの商人たちはこの日中における商品の価格差を利用して大きな利益を手に入れていたことを指摘しておいた(佐々木1996: 218-219)。それでは、具体的に彼らはどのくらいの利益を手にしたのだろう

か。彼らの価格体系を使って、彼らの立場からその儲けを算出してみよう。ただし、彼らがこのとおり自分の儲けを計算していたかどうかは確認できない。これはいわばシミュレーションである。

ここでシミュレーションを試みるのは海保が整理した1853年(嘉永6)の自主でのサンタン商人と日本側との交易である(海保1991)。この年はペリー来航の年で、いわゆる幕末が始まる年でもある。ただ、この年の来航者は66人(海保の校訂による。表記が微妙に異なるが、同一人物と思われる者をまとめると五十数人)で、サンタン交易の歴史の中で、自主への来航者数がわかっている1801年(享和元)以降の交易では来航者が非常に多かった年である。自主での交易は1品ずつ取引を行ったために、複数の品物を持参した者は1人が何回も取引を行ったが、その回数も総計199回(『北蝦夷地御引渡目録』の「丑年山艸交易品調書」には200番までであるが、155番がない)に及んでおり、その後これほど多くの回数の取引が行われた年はなかった。

これだけ人数が多いと、全員の儲けを計算するのは紙幅の関係もあり、無理である。そこで、この年のサンタン交易のリーダー格である3人の人物の取引を分析して、彼らの利益を算出してみよう。この年の交易ではエンケンヌ、ヌンテ、チンカルク、ウエテエヌ(あるいはウエテンヌ)の4人が「重立候もの」とされ、彼らには取引中の立ち会いが求められ、その慰労として米8升、酒2升、煙草2把が贈られている。この4人のうち取引を行ったのはヌンテ、チンカルク、ウエテエヌの3人で、エンケンヌの名前は取引の帳簿(「丑年山艸交易品調書」)には見られない。エンケンヌ以外の3人は、それぞれ「小使」(日本側がアイヌに与えていた地位のひとつで「乙名」に次ぐ)と付記されていたように、日本側から重要な人物とみなされており、おそらく地元でもそれなりの社会的地位をもっていた人物と思われる。

まずヌンテだが、彼は9回取引をしている(41, 44, 45, 46, 47, 145, 171, 198, 199の各番)。その内訳は表3-1のとおりだが、そのうち、「粕尾」(オジロワシの尾羽)と青小玉(青いガラス玉)については、シュレンクの価格表にないので、比較できない。そこで、比較可能な絹織物(蝦夷錦)について、ヌンテの地元と日本側の価格の比較をしてみよう。日本側では絹織物

の柄や色によって価格を区別しているが、シュレンクの表ではそのような区別はなされず、満洲製の絹織物4サージェン(8m強)を5ヤとしている。ヌンテは赤地牡丹形(45番)4丈2尺、桃色龍形(46番)3丈2尺、紫龍形(47番)を3丈2尺、別の赤地牡丹形(145番)を1丈8尺、さらに別の赤地牡丹形(198番)を4丈3尺、花色龍形(199番)を2丈2尺持参している。色や柄を無視するとその総計は18丈9尺となり、鯨尺換算で1丈=3.79mとすると、ヌンテが持参した絹織物(蝦夷錦)の長さは実に71.63mにもなる。それをシュレンクの価格表に当てはめると、約42ヤ($= (18.9 \times 3.79 / 2.134) \times (5/4)$)となる。さらにヌンテは「花色綴袖物」(41番)という山丹服も持参しており、それはシュレンクの表では5ヤであるから、ヌンテが持ってきた蝦夷錦関連の商品は、地元の価格では47ヤとなる。

それに対して、白主で日本側は、赤地牡丹形(45番)にサハリン産クロテン35枚、桃色龍形(46番)に同じく34枚、紫龍形(47番)に32枚、赤地牡丹形(145番)に12枚、赤地牡丹形(198番)に35枚、花色龍形(199番)に22枚、そして花色綴袖物(41番)に65枚、しめて235枚という値段をつけている。もしこれらの商品の代金がすべてサハリン産クロテンで支払われていたとすれば、クロテン1枚2ヤとすると470ヤとなり、地元アムール川下流での価格の実に10倍である。ただ、実際にはカワウソ、キツネ、北海道産のクロテン、鉄製品などが取り混ぜて支払われた。それで計算してみると(上獺皮を5ヤ、中獺皮を4ヤ、下獺皮を3ヤ、上狐皮を10ヤ、中狐皮を3ヤ、下狐皮を2ヤ、北海道産貂皮を0.5ヤ、サハリン産を2ヤ、鱧を1ヤとしてみた)433ヤという数字が得られ、クロテンだけで計算されたものに近い。いざれにしても、ヌンテは蝦夷錦の取引だけで、元値の9倍もの利益を上げていたのである。ちなみに総売上を計算すると、ヌンテの商品は評価額クロテン257枚であることから、彼らの価格では514ヤ、実際に支払われたのは上獺皮以下の毛皮類と鉄製品でそれを試算すると468ヤとなる。この数値はシュレンクの価格表では判然としないカワウソの毛皮や鉄製品の見積りの仕方によって若干上下するので、おそらくサンタン商人らの見積もりと大きく食い違うことはなかっただろう。

表3 ヌンテ, チンカルク, ウエテエヌの取引と売上高

表3-1 ヌンテ

番号	取引品(単位)	数量	評価額 ^{a)}	支払い ^{b)}					北海道 産貂皮	樺太産 貂皮	四耳 大鍋	四耳 中鍋	四耳七 升焚鍋	五升 焚鍋	三升 焚鍋	二升 焚鍋	一升 焚鍋	鍮鍮
				上類皮	中類皮	下類皮	上狐皮	中狐皮										
41	花色綴袖物(着)	1	65	8	5		5	5										
45	赤地牡丹形(丈)	4.2	35	3	2	2	2	3		8	5							1
46	桃色龍形(丈)	3.2	34	3	2	2	2	2		8	5							
47	紫龍形(丈)	3.2	32	3	2	2	2			8	5							1
145	赤地牡丹形(丈)	1.8	12	1		5		1										
198	赤地牡丹形(丈)	4.3	35	8														
199	花色龍形(丈)	2.2	22	2	2	5												
44	粕尾マンホ青小玉(尻)		15									1						
171	青小玉ほか(連)	40	7		1	3												
	計		257	28	14	19	11	11	4	24	15		1					2
	総売上(クロテンの枚数)		257															
	総売上(ヤ) ^{c)}		514															
	総支払額(ヤ) ^{d)}		468	140	56	57	110	33	8	12	30		20					2
	錦類総数(丈)	18.9																
	錦類の地元価格(ヤ) ^{e)}		47.0															
	錦類売上(クロテンの枚数)		235	28	13	16	11	11	3	24	15							2
	錦類売上(ヤ) ^{f)}		470															
	錦類支払額(ヤ) ^{g)}		433	140	52	48	110	33	6	12	30							2

- a) サハリン産クロテンで評価した価格(枚数)
b) 実際の支払いに使われた毛皮と鉄製品(枚数)
c) クロテンで評価した総売上をクロテン1枚2ヤとして商人の地元の価格単位に換算したもの
d) 実際に支払われた毛皮や鉄製品を商人の地元の価格単位に換算して合計したもの
e) 売った錦類の地元での取引価格
f) 錦類について上記c)と同じ方法で換算したもの
g) 実際に支払われた毛皮や鉄製品を上記d)と同じ方法で換算, 合計したもの

* a)~g)は表3-2, 表3-3にも共通

表3-2 チンカルク

番号	取引品(単位)	数量	評価額 ^{a)}	支払い ^{b)}											總額			
				上獺皮	中獺皮	下獺皮	上狐皮	中狐皮	下狐皮	北海道産貂皮	樺太産貂皮	四耳大鍋	四耳中鍋	四耳七升焚鍋		五升焚鍋	三升焚鍋	二升焚鍋
51	赤地牡丹形(丈)	4.3	35	3	2	3	2		3	5	4							1
52	花色龍形(丈)	3.2	32	3	2	2	2		2	8	2							
53	赤地牡丹形青小玉(丈)	1.8	25											1				1
160	バンタ(枚)	1	6		1	3												
172	青玉火打ほか	50	10		1	4		3										1
200	赤地牡丹形(丈)	4.2	35	8														
	計		143	14	6	12	4	4	5	13	6	1						3
	総売上(クロテンの枚数)		143															
	総売上(ヤ) ^{c)}		286															
	総支払額(ヤ) ^{d)}		243.5	70	24	36	40	12	10	6.5	12	30						3
	錦類総数(丈)	13.5																
	錦類の地元価格(ヤ) ^{e)}		30.0															
	錦類売上(クロテンの枚数)		127	14	4	5	4	1	5	13	6	1						2
	錦類売上(ヤ) ^{f)}		254															
	錦類支払額(ヤ) ^{g)}		204.5	70	16	15	40	3	10	6.5	12	30						2

表3-3 ウエテエヌ

番号	取引品(単位)	数量	評価額 ^{a)}	支払い ^{b)}											總額			
				上獺皮	中獺皮	下獺皮	上狐皮	中狐皮	下狐皮	北海道産貂皮	樺太産貂皮	四耳大鍋	四耳中鍋	四耳七升焚鍋		五升焚鍋	三升焚鍋	二升焚鍋
11	真羽等(尻)	10	17	2		1	2		1		2							
30	真羽(尻)	10	37	3	2	4	2	2	3	4	5							
64	黄小龍形(丈)	2	25	2	2	1		2	1		4							1
184	青中玉(連)	70	12												1			
197	紫龍形(丈)	3	30	7														
165	バンタ(枚)	1	6		1	3												
	計		127	14	5	9	4	4	5	4	11			1				1
	総売上(クロテンの枚数)		127															
	総売上(ヤ) ^{c)}		254															
	総支払額(ヤ) ^{d)}		219	70	20	27	40	12	10	2	22			15				1
	錦類総数(丈)	5																
	錦類の地元価格(ヤ) ^{e)}		11.1															
	錦類売上(クロテンの枚数)		55	9	2	1	0	2	1	0	4							1
	錦類売上(ヤ) ^{f)}		110															
	錦類支払額(ヤ) ^{g)}		73	45	8	3	0	6	2	0	8							1

ほかの有力者、チンカルク、ウエテエヌ(ウエテンヌ)についても、同様の計算をするとやはり同様の儲けを算出できる。チンカルクは6回(51, 52, 53, 160, 172, 200の各番)の交易を行い、蝦夷錦13丈5尺とバンタ(色とりどりの布を接ぎ合わせたもの)、青玉など評価額クロテン皮計143枚の商品を売り、上獺皮14枚以下の代価を受け取っている。評価額をヤに換算すると286ヤ、受け取った代価をヌンテの例に従って計算すると244ヤとなる。これは総売上だが、そのうち錦類の利益を計算すると、13丈5尺の蝦夷錦はチンカルクの地元では約30ヤ程度と見積もられるが、日本側の評価額ではクロテン127枚、254ヤとなり、実際に支払われた代価でも205ヤほどになる(表3-2参照)。

ウエテエヌも6回(11, 30, 64, 184, 165, 197)の交易を行い、蝦夷錦5丈のほか、真羽(オオワシの尾羽)、青いガラス玉(青中玉)、そしてバンタを売っている。その総売上はクロテンの毛皮127枚分で、それをヤに換算すると254ヤとなる。しかし、実際には上獺皮14枚以下で代金を受け取っているので、それをやはりヌンテやチンカルクの例に従ってヤに換算すると約219ヤとなる。ウエテエヌが持参した蝦夷錦は少なかったために、そこからの利益はヌンテやチンカルクほどではない。それでも黄小龍形と紫龍形を合わせて5丈を持ってきていることから、そのサンタンの地元における価格は約11ヤで、白主でのクロテン皮による評価額では合わせて55枚、110ヤとされる。そして実際の代価として払われたものをヤで計算すると、約73ヤとなる(表3-3参照)。チンカルクの場合でも、ウエテエヌの場合でも、ヌンテ同様、クロテンの毛皮による評価額は彼らの価格体系で見れば10倍もの値がつけられ、実際に支払われたものでも6~7倍の高値がついているのである。

なぜこのようなことになるのだろうか。それはまず、サンタン側と日本側では毛皮に対する評価額が異なるためである。上述のように、サンタン側では中国と同様、クロテンの毛皮には1~3ヤ(銀1~3両相当)の値がつけられていた。それに対して白主での日本側のアイヌたちからの買い取り価格はわずかに121文半だった。良質のキツネの毛皮(おそらく色の濃いギンギツネ)に

は銀10両に相当する10ヤの値がつけられていたのに対して、日本ではクロテンと同等かせいぜい2倍程度の値しかつけられていない。中国の銀1両と日本の1文との関係がわからないために、直接の比較はできないが、サンタン商人の感覚で見れば1/10程度の値しかつけられていなかったことになる。サンタン商人たちはその差によって大きな利益を得ることができたわけである。となると、白主までの長旅や会所でのやかましい礼儀作法の強要などのマイナス要因を考慮しても、これは行く価値のある商売だったのではないだろうか。

では、日本側はそれで大きく損をしていたのだろうか。海保が校訂した『北蝦夷地御引渡目録』の「丑年山鞆交易品調書」の末尾には購入したサンタン将来品の総計と支払った品物の総計が記されているので、当時の蝦夷錦やガラス玉類、鷲・鷹の尾羽の売却額、あるいは毛皮類や鉄製品の仕入額がわかれば、この年のサンタン交易の日本側の利益を算出することは可能である。ここでは紙幅の関係でそれはできないが、おそらく商品の取引だけでは大きく損をすることはなかったと考えられる。それどころか松前藩はサンタン将来品を「軽物」と名づけて藩主が直接取り扱う品物としていたことから、売れば莫大な利益が手に入っただろう。ただし、幕府直轄時代には白主に役人を派遣して常駐させるための費用が相当かかり、また幕末にはロシアに対抗するために兵力もサハリンに送らねばならなかった関係で、交易の利益ではとてもカバーできないほどの出費を強いられたと考えられる。

おわりに

前節での試算のように、サンタン商人たちは白主で大きな利益を手に入れることができた。しかし、その一方で日本側も損をしていたわけではない。つまり、白主での取引は双方とも損をしない不思議な商取引だったわけである。ただし、ここで見落としているのは、日本側で安く毛皮を買い上げられるサハリンや北海道のアイヌたちの存在と、中国で安い賃金で絹織物を生産する中国の労働者たちの存在である。双方丸く収まっているかのように見え

る取引の裏で、損をし、搾取されていた人々がどこかにいたことを否定することはできない。あるいはサンタン、スメレンクル商人たちの故郷であるアムール川下流域でも、懸命に毛皮をとり続けながら、中国や日本と取引ができる有力者に毛皮を買いたたかれたり、巻き上げられたりした貧しい猟師がいたかもしれない。

シュレンクが調査した19世紀半ばには、ニヴフやオルチャ(日本でいうスメレンクル、サンタン)には大変な富豪がいて、中国側や日本側からも一目置かれていたという。ニヴフではそのような人物を「コッラ・ニヴフ」と呼んだ。シュレンクはその条件として、ヤマネコの外套、鯨のひげの裏張りをした弓、満洲製の古鎧、日本製の大型の鉄鍋(いずれも10~30ヤもする高価なもの)を所持し、複数の妻をもち(結婚するには莫大な婚資が必要だった)、ときどきクマ儀礼を行うといった項目を挙げている(Shrenk 1903: 34-35)。前節で例として挙げたサンタン商人の有力者エンケンヌ、ヌンテ、チンカルク、ウエテエヌらはそのような人物だったと考えられる。また彼らに同行して取引をしていた他の人々も、恵まれた人々の仲間だっただろう。というのは、白主へ旅するのは普通夏の間であり、また中国側へ朝貢、交易に出向くのも夏の間である。しかし、夏はカラフトマスや夏のシロザケの遡上期にあり、その漁は1年の食料を確保するための重要な活動である。それを人任せにして交易の旅に出るためには生活に相当余裕がなければ不可能である。ということは、サンタン、スメレンクル、つまり19世紀のオルチャ、ギリヤーク(今日のウリチ、ニヴフの祖先)には裕福で指導的立場に立つ者と貧しくて指導される者という階層差があり、前者による後者の統制(支配、統治とまではいわないが)が見られたはずである。

- 1) 「サレ」sale という動詞は満洲語、ナナイ語(ゴリド語)、ウリチ語(オルチャ語)などに共通に見られ、値段がいくらする、評価するという意味をもつ。それと同時にナナイ語やウリチ語では、重んじる、好むという意味もある(Onenko 1980: 352, Tsintius *et al.* 1977: 58)。

引用・参考文献

日本語文献

- 愛知大学中日大辞典編纂処編 1987『中日大辞典』増訂第2版,大修館書店
- 海保嶺夫 1991『北蝦夷地御引渡目録』について——嘉永六年(一八五三年)の山丹交易』『1990年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』北海道開拓記念館, 1-66
- 越田賢一郎 1985「山丹交易をめぐる国際情勢」『盈虚集』(立教大学東洋史同学会)2: 9-15
- 佐々木史郎 1996『北方から来た交易民——絹と毛皮とサンタン人』(NHKブックス), 日本放送出版協会
- 1998「18, 19世紀におけるアムール川下流域住民の交易活動」『国立民族学博物館研究報告』22-4: 683-763
- 2003「樺太アイヌの大陸交易」大塚和義編『北太平洋の先住民交易と工芸』思文閣出版, 84-89
- 2005a「山丹交易と蝦夷地・日本海域」長谷川成一・千田嘉博編『日本海域歴史大系 4 近世 I』清文堂出版, 251-278
- 2005b「北東アジアの河川, 海上交通とその拠点——「満洲仮府」デレンの繁栄」歴史学研究会編『港町の世界史』1, 青木書店, 11-47
- 白山友正 1933「山丹交易事情——明治以前の日満通商関係」『経済史研究』40: 98-107
- 末松保和 1928『近世に於ける北方問題の進展』至文堂
- 高倉新一郎 1939「近世に於ける樺太を中心とした日満交易」『北方文化研究報告』1: 163-194
- 竹内運平 1933「山丹交易に関する考察」『國學院雑誌』39-5: 61-79, 39-6: 54-77
- 出利葉浩司 2002「近世末期におけるアイヌの毛皮狩猟活動について」佐々木史郎編『開かれた系としての狩猟採集社会』(国立民族学博物館調査報告 34), 国立民族学博物館, 97-163
- 松浦茂 1994「一七世紀以降の東北アジアにおける経済交流」松村潤先生古稀記念論文編集委員会編『松村潤先生古稀記念清代史論叢』汲古書院, 35-67

古文獻

- 坂倉源次郎 1739(元文 4)『北海隨筆』(大友喜作編『北門叢書』2, 国書刊行会, 1972(復刻), 37-93)
- 松田伝十郎 1822(文政 5)『北夷談』(大友喜作編『北門叢書』5, 国書刊行会, 1972(復刻), 117-275)

中国語文献

- 遼寧省檔案館・遼寧社会科学院歴史研究所・瀋陽故宮博物館編 1984『三姓副都統衙門

満文檔案訳】遼瀋書社，瀋陽

ロシア語文献

- Onenko, S. N. 1980 *Nanaï-locha khesenkuni (Nanaïsko-russkii slovar')*. Izdatel'stvo Russkii Yazyk, Moskva
- Savel'eva, V. N., Taksami, Ch. M. 1965 *Russko-nivkhsiï slovar'*. Izdatel'stvo Sovetskaya Entsiklopediya, Moskva
- 1970 *Nivkhsko-russkii slovar'*. Izdatel'stvo Sovetskaya Entsiklopediya, Moskva
- Shrenk, L. I. 1899 *Ob inorodtsakh Amurskogo kraya*. Tom 2, Imperatorskaya Akademiya Nauk, Sankt-Peterburg
- 1903 *Ob inorodtsakh Amurskogo kraya*. Tom 3, Imperatorskaya Akademiya Nauk, Sankt-Peterburg
- Sunik, O. P. 1985 *Ul'chskii yazyk*. Nauka, Leningrad
- Tsintsius, V. I. et al. (red.) 1977 *Sravnitel'nyi slovar' tunguso-man'chzhuskikh yazykov*. Tom 2, Nauka, Leningrad